

八幡平市の現状

平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の中から、次の3項目を紹介します。

❶ いじめの認知件数は？

❷ どんないじめが多いの？

❸ いじめ発見のきっかけは？

【調査対象 小学校1017人、中学校579人】

❶ いじめの認知件数は？

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
男	43	10	18	9	15	17	112
女	26	12	16	11	13	6	84
合計	69	22	34	20	28	23	196

中学校	1年	2年	3年	合計
男	4	7	1	12
女	2	1	0	3
合計	6	8	1	15

❷ どんないじめが多いの？

区分	小学校	中学校	合計
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	94	12	106
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	56	1	57
ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする	24	0	24
仲間はずれ、集団による無視をされる	16	1	17
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	13	2	15
その他	12	0	12
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	7	1	8
金品をたかられる	2	0	2
パソコンや携帯電話等で、誹謗(ひぼう)・中傷や嫌なことをされる	0	0	0
合計	224	17	241

❸ いじめ発見のきっかけは？

区分	小学校	中学校	合計
学校の教職員からの情報			
アンケート調査など学校の取り組みにより発見	45	4	49
学級担任が発見	15	2	17
学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	4	0	4
養護教諭が発見	4	0	4
スクールカウンセラー等の相談員が発見	0	0	0
小計	68	6	74
学校の教職員以外からの情報			
本人からの訴え	71	6	77
当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	26	0	26
児童生徒(本人を除く)からの情報	18	2	20
保護者(本人の保護者を除く)からの情報	9	1	10
地域の住民からの情報	2	0	2
学校以外の関係機関(相談機関等含む)からの情報	2	0	2
その他(匿名による投書など)	0	0	0
小計	128	9	137
合計	196	15	211

いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

[いじめ防止対策推進法第2条]

『いじめ』

しない・させない・見逃さない



田頭小学校の児童会が中心となって取り組んでいる「思いやりキャンペーン」

全国のいじめ認知件数が過去最多

全国の国公私立小中高、特別支援学校が平成29年度に認知したいじめは、41万4378件(前年度32万3143件)と前年度より9万1235件増加しており、過去最多を更新したことが文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」で分かりました。

平成25年にいじめ防止対策推進法が施行されて以降、いじめの認知件数は増加。早期対応に向け、積極的な認知の浸透が増加の理由とされています。一方で、いじめ問題で自殺した児童生徒は29年度10人と、いじめが原因で教育を受ける権利を著しく侵害され、心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を受けるのみならず、その生命または身体に重大な危険を被る例はなかりません。

いじめの根絶は永遠の課題

子どもたちをいじめの被害者にも加害者にもしないため、いじめを未然に防ぐ方法や、いじめを発見したときの対応など、私たち一人一人ができること、すべきことを改めて考えてみましょう。



いじめ問題に対する
それぞれの取り組み
そして、思い。



行政
地域
家庭
学校



八幡平市教育委員会
星 俊也 教育長

どの子も笑顔で安心して通える学校に

八幡平市の29年度のいじめ認知件数は、小学校が196件、中学校が15件の、合計211件でした。決して少ない数ではありませんが、これは各学校の先生が子どもたちの様子をきめ細かに観察してくれていることの証だと捉えています。

いじめは、どの子どもにもどの学校にも起こり得ると考えなければなりません。大事なことは、起こったいじめに早く気づき、深刻な状況に至る前に適切な指導をし、被害児童生徒を守ってあげることです。同時に加害児童生徒に「自分の行為のどこが誤っていたのか」に気付かせてあげることです。

「学校生活アンケート」に取り組み、児童生徒の悩みをいち早く把握しようと努めていますし、いじめが発見された場合には、教育相談面談を行い、いじめを受けた子どもの立場に立つてその子を支えています。

また、校内で起きたいじめ事案について全職員で共有し、教員が一人で問題を抱え込むことのないようにしています。

そのおかげで、市内の学校では深刻ないじめは発生しておりません。しかし、いじめは大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけ合いを装って行われたりする場合があり、すので、子どもの表情や小さな変化を見逃すことのないように、常にアンテナを高くして見守っていく必要があります。

また、市には「いじめ問題専門委員会」が組織されており、警察や人権擁護委員、PTAなど各関係機関から、いじめ防止の取り組みに意見をいただいております。その会議の中で指摘されたのは、「今後SNSやインターネット絡みのいじめが心配される」ということでした。事実、中学校では、スマホのラインを使って友人を誹謗中傷するような事案が発生していますので、対応を考えていかなければなりません。

誰もが「いじめのない、安心して生活できる学校」を望んでいます。そのために心掛けるべきことは「自分がされて嫌なことは、他の人にもしない」ということです。みんなが笑顔で生活していくために、大人も子どももその原点を心に留めておきたいものです。



授業日数が年間約2000日とすると、1日に1件の割合で市内のどこかの学校でいじめが起きていることになります。発見されていないものも含めると、いじめは子どもたちの学校生活を脅かしているといえます。

市PTA連絡協議会でも、いじめ問題に対して具体的な話し合いをしています。しかし、いじめは年々悪質化しており、SNS・インターネット上に舞台を変え、見えない場合のいじめも含めた解決策は見出せず、模索しているのが現状です。

いじめが発生する理由として家庭生活環境の違いが大きく左右すると思います。価値観のズレからねたみ・つらみが生じ、ささいな事から発展していくと考えます。

子どもたちの成長を地域や保護者で見守ろう



八幡平市PTA連絡協議会
小山田 拓史 会長

地元の安代小学校では、子どもたちに「少なくとも1日1回は家族と一緒に食事をしましょう」と伝えていきます。家族で食事をしながら、今日学校であった出来事を話したり、明日の予定を確認したりなどして、家族にとって大切な時間にしてほしいです。

いじめを網渡りに例えると、子どもたちはいつも網を渡り、突然右に落ちてしまうと加害者、また逆に落ちてしまうと被害者のような脅威と隣合わせにあります。この細い綱を地域や保護者と学校が協力して「太い綱」に補強する事が直近に控えた行動具体策と感じます。八幡平市の未来を担う子どもたちの夢を絶やさぬよう、我々の力で皆が幸せになれる地域社会を築いていきたいです。

学校

田頭小学校の取り組み

いじめ問題に、学校現場ではどのように取り組んでいるのでしょうか。
田頭小学校(宮 康幸 校長、児童数63人)では、いじめのない学校にするため、児童会が中心となり、さまざまな活動をしています。

田頭小では「けじめを持っていいじめのない学校」を児童会活動の今年の目玉に掲げました。

いじめに関する取り組みとして「さん付けキャンペーン」「思いやりキャンペーン」「ありがとうの木キャンペーン」の3つを行います。これらのキャンペーンは、田頭小の先輩執行部から受け継いで実施するものです。

学校の授業で戦争について学習しました。人が争い、自分の幸せのために誰かを不幸にすることはとても悲しいことだと感じました。いじめも戦争と同じで他人を傷つけています。

相手を思いやる気持ちがあれ

学校全体に思いやりやありがとうの気持ちを広げる

ば、人が嫌がることはせず、喜ぶことをするようにします。そうすれば相手は笑顔になり、自分もうれしい気持ちになります。児童会活動を通じて、思いやりやありがとうの気持ちをみんなで共有することで、学校全体に優しさや気配りが広がっていけば、いじめのない楽しい田頭小になると思っています。



高橋 史 児童会長

ら教職員間で情報を共有するようにしています。

また、いじめを未然に防止するためには、自分が他人の役に立っている、他人から認められているという「自己有用感」を感じ取ることが大切です。学校行事はもとより縦割り班活動、社会福祉体験、児童会活動など、全ての児童が活躍できる「絆づくり」の場を提供し、いじめに向かうことがないよう、児童の成長を励まし促すような働きかけをしていかなければならないと考えています。

絆づくりの活動でいじめを生まない

田頭小では、やさしく心豊かで思いやりのある子どもに育ててほしいとの思いから、まなびフェスト「田頭っ子の十のがんばん」の中で「いじめは絶対にしません」と今年度から明記しました。

いじめの早期発見のために、生活アンケートと児童一人一人との個別面談を行う「ほっとタイム」を毎週火曜日に設けています。アンケートや普段の対話の中で、児童のわずかな変化を見逃さないように努め、気になることがあれば毎月定期的に行われる職員会議のみならず、普段か

田頭小児童会の取り組み

「けじめを持っていいじめのない学校」
実現のために

1 「さん付け」キャンペーン 9月25～28日

あだ名や呼び捨てで傷つく人もいます。日常から「さん付け」に取り組んでいます。期間中は「さん付け」で呼ぶことができた人数とできなかった人数を全児童から報告してもらい、執行部で集計しました。

2 思いやりキャンペーン 11月13～22日

ふわふわ言葉(言われてうれしくなる言葉や元気になる言葉、心が温かくなる言葉)をふわふわの実(カード)に書いて、木に貼っていく取り組みです。昼の校内放送で全校児童に紹介します。

3 ありがとうの木キャンペーン 3月予定

1年間お世話になった人(先生や友達など)や物(校舎や勉強道具など)に対しての感謝の気持ちを「ありがとう」の花に書いて、感謝の思いがたくさん咲いた木に育てあげます。思いやりキャンペーン同様、校内放送で紹介する計画です。



宮 康幸 校長



子どもが発する いじめの サインを 見逃さない。

子どもは、いじめを受けていることを大人に相談できないことがあります。それは親に心配をかけたくないという思いや、告げ口がいじめている側に知られ、いじめがエスカレートするのを恐れているからです。言葉で打ち明けることができなくても、生活の中で行動や態度に「いじめのサイン」が現れます。

サインを見逃さないように、下記のチェックを行いましょう。おかしいなと思ったら、まずは責めずに「理由」に耳を傾けることが大切です。

言動の変化	服装や持ち物の変化	身体的な変化
☐ 学校に行きたがらない。遅刻や早退が増えた。 ☐ 自分の部屋に閉じこもり、外出しなくなる。 ☐ 感情の起伏が激しくなる。 ☐ 学校や友だちの話をしなくなる。 ☐ 親しかった友だちとの付き合いがなくなる。 ☐ 遊びの中で笑われたり、からかわれたりしている。 ☐ 勉強をしなくなる。集中力がなくなる。 ☐ パソコンやスマホをいつも気にしている。	☐ 持ち物(文房具、教科書など)がよくなる、壊れている、汚れている。 ☐ 持ち物に落書きがある(カバン、学校の机など)。 ☐ お金がなくなる(貯金箱のお金、親兄弟、祖父母などのお金がなくなる)。 ☐ 大切にしていたものがなくなる(友だちに貸した、売ったと言う)。 ☐ 服を破いてきたり、汚してきたりする。	☐ 腹痛、頭痛、吐き気、めまいなど体の不調を訴える。 ☐ 表情が暗く、笑顔がなくなる。 ☐ 食欲がなくなる。 ☐ 寝つきが悪かったり、夜眠れない日が続く。 ☐ 朝起きられない、起きてこない。 ☐ 理由を言わない、理由が不自然な傷やあざがある。

いじめる側にとって サインが見られます

- ☐ 与えた以上のお金を持っている。
- ☐ 買った覚えのないものを持っている。
- ☐ 言葉遣いが荒くなる。
- ☐ 人の言うことを聞かない。
- ☐ 人のことをばかにする。

チェックから、いじめの兆候や様子が見られたら…

- ▶ 子どもの良き相談相手になって、気持ちを受け入れてあげましょう。
- ▶ 様子がおかしくても、問い詰めたり、結論を急いだりしないようにしましょう。
- ▶ 何があっても「守りぬく」「必ず助ける」ことを真剣に伝えましょう。
- ▶ いじめている人が悪く、いじめられている人は悪くないと伝えましょう。
- ▶ 子どもに次のようなことは言わないようにしましょう。
「無視しなさい」「大したことではない」「あなたにも悪いところがある」「弱いからいじめられる」

いじめに早く気づき、早く対応することが大切です。まずは学校へ相談しましょう。

いじめ相談窓口	市教育委員会事務局教育指導課	平日 8:30~17:15	☎ 0195-74-2463
	ふれあい電話（県立総合教育センター）	平日 9:00~17:00	☎ 0198-27-2331
	24 時間子ども SOS ダイアル（いじめ相談窓口）	24 時間対応	☎ 0120-0-78310
	子どもの人権 110 番（盛岡地方法務局）	平日 8:30~17:15	☎ 0120-007-110
	チャイルドライン（チャイルドライン支援センター）	（月）~（土） 16:00~21:00	☎ 0120-99-7777
	ヤングテレホンコーナー（県警本部少年サポートセンター）	平日 9:00~17:45	☎ 019-651-7867